

平成 27 年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業計画

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、財団設立の中心となった滋賀県をはじめ、日本政府、国連環境計画（UNEP）、各国政府、研究機関、企業、NGO 等と連携し、世界の湖沼流域の持続的な環境管理の推進を目的に事業を展開していく。特に、平成 27 年度からは、これまでの統合的湖沼流域管理（ILBM）の概念の普及に加え、世界各地、とりわけ開発途上国における ILBM の本格的展開の支援・協力を長期的な視点で進めることとする。また、これを後押しするため ILEC が保有する知的財産（世界湖沼データベース・知識ベース等）の価値の向上や機能の充実を図り、今後の事業展開に繋げていく。

以上の方針に基づき、次の事業を展開する。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、科学委員会との協働を進めつつ、第 15 回世界湖沼会議（イタリア・ペルージャ）のフォローアップおよび第 16 回会議（インドネシア）に向けた準備を行うほか、各種データベースの改良、科学ジャーナル誌の発行を行う。また、ニュースレター、ホームページ、メールマガジン、Facebook 等を活用して広報活動を戦略的に展開し、当財団の基盤強化を図る。

「II. 湖沼流域管理研修事業」では、国際協力機構（JICA）委託による発展途上国を対象とする研修や、滋賀県はじめ国内団体の実施する研修・国際交流に協力する。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、国際機関と連携して ILBM の普及やその基礎となる研究調査活動を推進する。また、アフリカを中心に ILBM 普及活動を行うとともに、そのためのツールの改良を図る。

「法人会計」では、中期経営改革方針に基づき、適切な財団運営および財務基盤の強化に努める。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員活動運営事業

科学委員との連絡調整会議を開催し、今後の事業計画・体制および活動方針の調整を行う。また、年間を通じて、ILEC の活動や世界の湖沼課題への対応等につき科学委員との連携強化を図るとともに相互の情報交換を図る。

今年度は、平成 27 年 4 月に韓国大邱で開催される「第 7 回世界水フォーラム（WWF7）」に参加し、世界の水管理のあり方を巡る議論に貢献するとともに、ILBM をはじめ当財団の活動や取り組みを世界に向けて発信する。

また、今後の科学委員会のあり方についても検討を行う。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第 16 回世界湖沼会議の準備

平成 28 年度にインドネシアで開催される第 16 回世界湖沼会議の開催に向け、関係研究機関や政府関係者との協議やプレ会議の開催等を含めた準備・連絡調整を進める。

(2) 琵琶湖・トラジメノ湖 国際交流事業（新）

平成 26 年度にイタリアで開催した第 15 回世界湖沼会議のフォローアップ事業として、琵琶湖と

トラジメノ湖の関係者の交流を目的としたインターネットを介した意見交換会を開催する。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

長年懸案となってきた世界湖沼データベースの陳腐化およびセキュリティ面の脆弱化を解消すべく、データ更新システムの改善や利用者の利便性の向上を目的とした改修を行うとともに、適正なデータ整備・管理に努める。

また、滋賀大学とともに開発してきた知識ベース（LAKESⅢ）についても、引き続き国際機関や開発途上国等での導入に向けて必要な改良を行い、適正な整備・管理に努め、将来的なシステム公開に備える。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的科学ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

引き続き、湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し年4回発行する。

(2) 広報戦略の検討・実施

当財団の認知度の向上を図るため、ホームページ等の改良を含めた広報プロモーション戦略の検討・実施を行う。

(3) ニュースレターの発行、ホームページの更新による情報提供

当財団の活動を広報するため、ニュースレター（日・英）を年2回発行するとともに、ホームページを逐次更新して情報提供を行う。

(4) メールマガジン、Facebookによる情報配信

当財団活動の広報の一環として、メールマガジン、Facebookによる国内外への情報配信を適時に行う。

(5) 水・環境系学会等との連携事業（新）

国内外の水・環境系学会等との連携を行い、出版・広報・イベント等を通じて、当財団のネットワーク強化を図る。

(6) 30周年記念事業企画準備（新）

平成28年度に財団設立30周年を迎えるため、その記念事業を実施するための企画準備を行う。

II. 湖沼流域管理研修事業

1. ILBM 研修事業

JICAからの委託を受けて、平成17年度から実施している課題別研修「湖沼環境保全のための湖沼流域管理コース」を開発途上国の技術系行政官および研究者を対象に関係機関の協力を得て実施する（9-11月）。

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

文部科学省に指定されたスーパーグローバルハイスクール（SGH）等の活動について、環境教育に

関する協力をを行う。

また、企業向け環境教育研修についても、実施に向けた検討を進める。

(2) 琵琶湖モデル発信事業（新）

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」の発信および移転を目的に、海外への専門家派遣および海外湖沼管理関係者を対象とする研修を行う。

(3) ラムサールびわっこ大使事業（新）

滋賀県からの委託を受け、県内の小学校高学年を対象とした「びわっこ大使」の募集を行い、国内研修やタイでの国際湿地交流、環境保全活動等を実施する。

(4) びわ湖国際環境人材育成事業（新）

滋賀県から委託を受け、アジア諸地域から滋賀・京都の大学で学ぶ留学生（院生）を対象に、琵琶湖の経験を経て得られた水環境保全等の知見を活用した人材育成研修を実施する。

(5) 中国湖南省環境教育事業（新）

滋賀県が実施する中国湖南省の教育関係者を対象とする環境教育研修について、科学技術振興機構のさくらサイエンスプランへの申請や研修員の受入業務の面で協力する。

Ⅲ 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業

1. UNEP 共同協力事業

平成 23 年 4 月に UNEP と締結した MOU について、UNEP との協議を実施し更新を行う。

2. 国際湖沼流域評価事業

平成 25 年 3 月に UNEP から委託を受け実施した GEF 国際越境水域評価プログラム大規模プロジェクト（TWAP-FSP）は平成 26 年度をもって終了するが、そのフォローアップ事業として、シナリオ解析の深化や TWAP 湖沼データポータル開設、生態系サービス共有価値アセスメント（ES-SVA）の実施を進める。なお、開設する TWAP 湖沼データポータルは世界湖沼データベース、知識ベースと連動したものとする。

3. ILBM 国際連携推進事業

(1) ILBM モデル事業（新）

ILBM の本格的な展開を目指す開発途上国の先駆的な取り組みを対象に、ILEC の知見やネットワークを活用して支援や協力をを行う。

平成 27 年度には、候補となる対象国の選定や事前調整を行う。

(2) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を中心に、国内の大学、研究機関とも連携して湖沼流域政策研究を進める。

さらに、本年度より国内の湖沼環境保全関連機関のネットワークの構築に着手するほか、国内専門家による ILBM の国内湖沼における検証、ILBM の国際展開における課題、ILBM の法整備への課題、などを議論するシンポジウムを開催する。

4. ILBM 普及啓発事業

(1) アフリカにおける ILBM 推進事業

地球環境基金の助成を受け、東アフリカでのケニアの拠点化、西アフリカにおけるネットワーク強化を行い、アフリカにおける ILBM の普及を推進する。

(2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

これまでに世界各地で実施されてきた ILBM プラットフォームプロセスの導入事例の最新情報を整理してガイドラインをはじめ既存の支援ツールを改訂する。

法人会計

1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努める。

また、中期経営改革方針に基づき、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向けた具体的な取り組みを進めていく。

2. UNEP センター施設管理運營業務

国連環境計画国際環境技術センターの敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施する。